

# 三宅村 議会だより

第31号

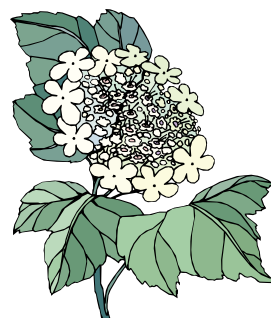
2019.11.19



写真：三池港から出航する橘丸

## 目次

令和元年第3回三宅村議会定例会で審議された議案	2
令和元年第3回三宅村議会定例会 議決結果	3
村政を問う（一般質問）	4
令和元年度 三宅村議会議員先進地視察報告	12
議長報告書	13



令和元年第3回三宅村議会定例会  
(会期：9月11日)  
で審議された議案

議案第1号

三宅村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の全部を改正する条例  
特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、本条例の全部を改正するものです。

議案第2号

三宅村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例  
児童福祉法の一部が改正されたことに伴い、本条例を新たに定めるものです。

議案第3号

三宅村子ども・子育て支援法第87条の規定による過料に関する条例  
子ども・子育て支援法第87条の規定に基づき、過料を科すことに関する必要事項を新たに定めるものです。

議案第4号

三宅村火葬場条例の一部を改正する条例  
新たな三宅村火葬場施設供用開始に伴う条例の一部改正です。

議案第5号

三宅村乗合自動車条例の一部を改正する条例  
消費税率の引き上げに伴い運賃改定を実施するにあたり条例の一部改正を行うものです。

議案第6号

三宅村乗合自動車運営協議会条例の一部を改正する条例  
三宅村乗合自動車運営協議

会運営に係る条例の一部改正です。

議案第7号

令和元年度三宅村一般会計補正予算(第2号)  
歳入歳出予算の総額にそれぞれ1726万1千円を追加し、総額4億1093万7千円となります。  
主な内容は、情報通信基盤施設管理、プレミアム商品券事業等による増額補正です。

議案第8号

令和元年度三宅村国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計補正予算(第1号)  
緊急搬送時等に使用する医療機器不具合による機器更新のための補正です。

議案第9号

令和元年度三宅村介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第1号)  
歳入歳出予算の総額にそれぞれ19万9千円を追加し、総額3億8058万7千円となります。平成30年度地域支援事業支援助交付金支払基金返還金額が確定したことによる増額補正です。

議案第10号

令和元年度三宅村簡易水道特別会計補正予算(第1号)  
歳入歳出予算の総額にそれ

ぞれ1126万5千円を追加し、総額4億3934万7千円となります。  
主な内容は、簡易水道施設整備工事、水道施設配管整備等による増額補正です。

議案第11号

三宅村防災行政無線デジタル化整備工事請負契約の締結について  
防災行政無線デジタル化整備工事について、三峰無線株式会社が整備工事を請け負うこととなります。

議案第12号～14号

財産の取得について  
新たな残土処分場建設に伴う用地を購入するものです。

認定第1号

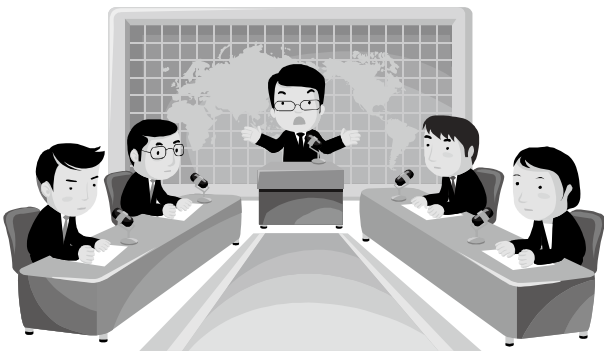
平成30年度三宅村公営企業会計決算の認定について  
(1)平成30年度三宅村旅客自動車運送事業会計歳入歳出決算  
平成30年度三宅村旅客自動車運送事業会計の決算を認定しました。

同意第1号～2号

三宅村教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて  
三宅村教育委員会委員に左記の2人が任命されました。  
○平松勝憲氏

発議第1号

○彦坂明伸氏  
新たな過疎対策法の制定を求める意見書(案)  
現行の過疎地域自立促進特別措置法が、令和3年3月末をもって失効することから、引き続き総合的な過疎対策を充実強化させる必要があるため、新たな過疎対策法の制定を求めるものです。  
可決後、衆参両院議長、各大臣に意見書を提出しました。



## 令和元年第3回三宅村議会定例会 議決結果

議案番号	議案名	審議の賛否						議決結果	
		石井 肇	沖山 雄一	沖山 肇	木村 靖江	佐久間 正文	水原 光夫		平川 大作
議案第1号	三宅村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の全部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第2号	三宅村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第3号	三宅村子ども・子育て支援法第87条の規定による過料に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第4号	三宅村火葬場条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第5号	三宅村乗合自動車条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第6号	三宅村乗合自動車運営協議会条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第7号	令和元年度三宅村一般会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第8号	令和元年度三宅村国民健康保険（直営診療施設勘定）特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第9号	令和元年度三宅村介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第10号	令和元年度三宅村簡易水道特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第11号	三宅村防災行政無線デジタル化整備工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第12号	財産の取得について	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第13号	財産の取得について	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第14号	財産の取得について	○	○	○	○	○	○	○	〃
認定第1号	平成30年度三宅村公営企業会計決算の認定について (1)平成30年度三宅村旅客自動車運送事業会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	○	認定
発議第1号	新たな過疎対策法の制定を求める意見書（案）	○	○	○	○	○	○	○	可決
同意第1号	三宅村教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	同意
同意第2号	三宅村教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	〃

※表中の記号：○…賛成 ×…反対

# 村政を問う

5人の議員が一般質問

沖山 雄一

議員



**問** 三宅島の観光について、配慮すべき細かい視点について

4つの質問をしたいと思います。

①三宅島OWS大会2019で、入賞の判定について、運営側と選手側において見解の相違が見られた場面があったと聞いています。トップを争う選手のジャッジについてどのように改善をしていきますか。

**答** 観光産業課長

三宅島OWS大会2019

のジャッジ基準に対する今後の対応についてですが、選手に対して競技前に日本水泳連盟のルールのもとに、三宅島独自のローカルルールを適用することを説明していただくつもりです。

次回につきましては、さらに明確な説明を事前に行うよう、主管団体と調整していきたいと思っております。

**再** ②キャンプ場の利用者配慮について、大久保浜園地のルールはどのようなになっているのでしょうか。

**答** 観光産業課長

大久保浜園地につきましては野営場ではなく、利用に当たってはキャンパーの独占を約束するものではないことから、利用する方がお互いに気持ちよく利用していただくことが大切かと考えております。

なお、村といたしましては、キャンパーか島内住民のどちらかの利用を優先する裁量はございません。ルールにつきましても、先ほど述べた

ように、お互いに気持ちよく使っていたかどうかということが原則と考えております。

**再** キャンプ場のエリアについて、三宅村としてはどのように考えていますか。

**答** 観光産業課長

既存の噴火前に開設されておりました2カ所の復活を最優先に考えたいと思っております。

また、有料でのキャンプ場ということにつきましては、別途改めてさまざまな運営形態も考慮しながら検討していく必要があると考えております。

**再** ③台風10号の影響で御蔵島、八丈島が欠航し、連休最終日の8月12日の東海汽船の下り便について、7時半と間違った告知が流れ、下りは通常の4時50分到着、上りについては7時半出発というのが正しい情報でした。

「7時半着発だと思いきや島民は迎えに行かなかつた。通常どおり到着した乗客の受け入れができなかった」と、住民からクレームがありました。

今後の対策と委託事業のあり方について質問をします。住民からは「港が間違っている」、「情報が時間どおりに



反映されていない」などの声も聞きます。今後も観光協会への委託を続けていく方向ですか。

**答** 企画財政課長

連休最終日でお盆が近づくと多客期であるとともに、台風10号が接近し、東海汽船が着発という状況下で、IP端末の情報の誤配信をしてしまっている、島民、また観光客の方々には大変ご迷惑をおかけし、おわびを申し上げます。

誤配信につきましては、翌日報告を受け、状況を確認し、誤配信に至った経緯、原因、改善策を確認、再発防止に向けた指導を行っております。

また、今後の委託でございますが、観光立島を目指す本村において、観光業の中心的役割を果たす観光協会は、島内の重要団体の一つと考えております。このため、協会の支援や育成も含め、引き続き委託を考慮しております。

**再** 今後も委託を考えているということですが、東海汽船や新中央航空に委託をして、直接配信してもらおうという考えはありますか。

**答** 企画財政課長

現在のところ、説明させていただいたとおり、観光協会への委託を検討してまいりたいと思っております。

**再** ④クライミングの体育館利用に対して、簡単な初心者講習をしてほしい。

「ビデオを見て勝手にどうぞ、楽しんでください」と、実際には楽しめなかったという利用者から声がありました。既に会員登録が3800人を超える施設で、一般開放されてから3年が経過しようとしています。

今後はさらに盛り上がりつついくことが予想されますが、施設利用者へのサービスの向上や対応について考えていることはあります。

**答** 観光産業課長

現在、受付に1人を配置しており、小人数の場合で対応が可能な際にはスタッフがゲスト対応をしておりますが、大人数が来館された際には受付で手いっぱいとなり、対応し切れていないのが現状です。

しかしながら、施設の利用状況を見ますと、週末、それから連休で、かつ雨の日と2つの要因が重ならないと、午前、午後、夜と、各時間帯で10人以下という現状の中で、天候に左右されながらも1人を配置するというのは、予算的にも、人材の確保についても難しいと考えております。

**問** 運転免許返納などが進む中、高齢者のタクシー利用の補助について

運転免許返納などが世の中でも進む中で、島内の移動には高齢者が買い物や通院、空港や港への移動など、車がないことで不便を感じる未来が予想されます。自動運転のバスや自動車など、イノベーションによる社会変化は、もう少し先になると思います。今後、三宅村でも運転免許返納者や車で送り迎えなどが頼めない方の補助として、タクシー会社を組織化して、そういう方たちに無料で利用してもらおう新しい価値をつくり出すということについて質問をします。

現状行われている障害者のタクシー利用補助や、社会福祉協議会の診療所などへの無料送迎などの既存サービスに加えて、現在、三宅村として免許返納者に対するサービスはありますか。



**答** 福祉健康課長

運転免許返納者に対する村の補助は現在、特段ございません。

**再** 三宅村の公共移動手段としては村営バスのみで、便数も限られています。一方で、自分で運転する方、運転している方に乗せてもらう方も高齢者には多く見られますが、視力や運動神経など、体の変化や自動車の機能に対応できていない方、そもそも十分な整備や保険に入っていない車も散見されていて、非常に不安を訴える島民もいます。近い将来を考え、このような対象者、免許返納者と免許

を持たない高齢者に限定したサービスのタクシー利用を、三宅村が負担する考えはございますか。

**答** 福祉健康課長

運転免許返納者に限らず、島内での移動手段に支障を来している住民の方への支援は、今後とも重要であると考えております。その手段等につきましては、ご提案のタクシーを含め、さまざまな先進事例もあるほか、また、高齢者向けの交通手段自体も大きく社会として変化する可能性もございます。まずは、研究を進めてまいりたいと考えております。

**問** 三宅島空港ハブ化について

次の総合計画のメインテーマの一つとして、三宅島の空港ハブ化を盛り込み、海況が悪い中でも信頼できる空路を整備し、東京諸島の中で中心となるターミナル計画を盛り込むことについて質問をします。

機材の確保やパイロットの確保などには課題があり、4便、5便と増便していくには段階的に調整が必要だと思います。三宅島として空の便でのハブ化や、この先のビジョンを考える時期ではないかと

思いますか、いかがでしょうか。

**答** 空港業務担当課長

東京諸島間での旅客等の動向につきましては、平成元年から平成10年の間、新中央航空によりその調査が行われました。空港を有する島しょ間に飛行機を運航し、実際に旅客運送を行うものでした。この調査の結果といたしましては、「極めて低い利用にとどまった」と聞いております。また、改めて運航会社に向いて打診してみたところ、「前述のような結果となつてしまったため、今後、島しょ間での旅客運送を行う意向はありません」という回答でした。

このような状況から、現在、三宅島空港をハブとして使うという実現性は、恐らく不可能ではないかと思っております。



水原 光夫

議員



**問** 新中央航空の運航について

現在、パイロットの欠員により減便となっておりますが、従来の運航体制への見込みはいつごろになりますか。また、空港運営にあたり、三宅村が負担すべき経費と新中央航空が負担すべき経費はどのようなになっていきますか。改善策および是正する事項についてお伺いします。

**答** 空港業務担当課長

従来の運航体制への見直しについて新中央航空に確認したところ、パイロットに欠員が生じており、現在、副機長から機長昇格に向けた社員を育成していると聞いています。「今年12月ごろ昇格の見込みですが、直ちにダイヤを改正して従来に復帰するというのは難しい」という回答で



した。  
引き続き早期に従前の運航体制となるように、また、増便等につきましてもあわせて要望し、その情報を注視したいと思います。

空港運営に係る経費負担ですが、新中央航空の就航に先立ち、航空会社で空港職員を確保した場合、職員の求人、教育、育成等に時間がかかるため、平成26年4月の就航に間に合わない可能性が高いということから、当面の間、全日空の空港業務受託を通じた教育を受けた職員を有する三宅村が、新中央航空から業務を受託し、一部業務を民間に再委託するという業務体系で現在に至っております。

受託収入に関しては、年間1200万円の受託収入を受け、運営しているところですが、この見積りについては、就航当初の低い就航率、搭乗

率に基づき一時的に算定したもので、現在、就航率、搭乗率とも増加傾向にあることから、この件については新中央航空と引き続き協議を図ってまいりたいと考えております。

**再** 空港の安定的な運営と村が負担すべき経費について、当初の計画と現在の現状を考えますと、収益的には増加傾向ということで、行政の負担がかなり多いと思います。新中央航空が負担すべきものと村が負担すべきものをきちんと区別して、是正すべき点は是正してもらい、なおかつ便数が増える対策を願っています。

本件について村長の考えを伺います。

**答** 村長

それにつきましては精査し、是正すべきところは是正すべく、新中央航空ともしっかりと話を進めていきたいと考えております。

**問** 櫻田村政2期8年を迎えることについて

住民が期待してきた人工透析の導入に始まり、課題、難題を解き明かしてこられました。これまでの2期8年を振り返り、村長としての誇り、まだやり残している課題について多くあると思いますが、

心残りがあるかどうかについてお伺いします。

**答** 村長

この8年間を振り返ったとき、公約、特に総合計画についてはローリングをしながら、今やらねばならないものから、焦らず、たゆまず、着実に取り組んできたと自負しております。

特に私が心にとまっている実施したことについては、人工透析治療の実施、医療技術者の就労促進資金貸付制度の実施、空海路の整備、新中央航空への円滑就航、農・漁業における後継者対策の推進、本村にとって一番大事だと思える東京都との合同総合防災訓練を2年ぶりに実施できたこと、国土交通省、御蔵島との災害情報連絡協定の締結、避難時要支援者対策の推進、三宅村文化会館の建設、小・中学校へタブレット端末の導入、高齢者見守り事業の開始、村民憲章の制定などが挙げられます。

2期目には、現在、村内に噴火避難壕設置を準備、推進しているところです。また、ヘリポートの移転、三池港船客待合所の建設推進、火口付近の東京都版エコツーリズムの推進等が、自分としては行ったものと思っております。さらに私が一番強調したい

のは、芸術文化で、生活に密着した手づくりの文化活動が盛んになってきていることです。あわせて、健全な各種スポーツが住民の生活の中につきかりと根づき、定着してきたことについてはすばらしいことだと思っております。

やり残した問題としては、現在進行中のものもあります。大きな課題としては、三宅島空港ターミナル早期着工、中央診療所及び特別養護老人ホームの併設建設の推進、避難港の岸壁整備と日よけ雨よけの整備それから役場新庁舎の建設。これは、私が村長になつてから始めた基金もそれなりに積み立てられた額になつてきておりますので、PTを立ち上げて議論するときに来たと感じております。

これらは、私一人が行ったことではなく、議員諸兄姉をはじめ、住民の皆さん、そして何よりも村の職員の努力、関係機関のご理解とご指導によるものであると確信しております。

**再**

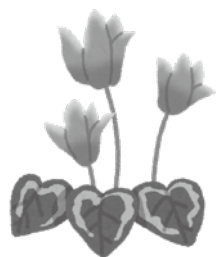
来年2月9日に村長、議員選挙がございます。それに伴い現在、櫻田村政がまだまだやらなければならぬ事項が先ほど報告されましたが、それらの完成に向けて、次期村長選挙に立候補する考えはあるかお伺いします。

**答** 村長

次期村長選挙ということですが、最近はその話が出ると必ず健康のことを聞かれます。まだ80歳で、健康には極めて自信があります。さきに申し上げましたように、公約事項はまだ道半ばのものはありませんが、焦らず、たゆまず、着実に取り組んできたと思っております。

しかし、空港ターミナル建設、三池港の船客待合所の建設、村内へ設置するシェルター、避難港への避難道路等は決定しているものの、現在進行中です。できれば、その完成を見届けてからという気持ちが強くなります。

さらに、産業振興の面で、本島の特産物として内閣府や都の指導、協力のもと、かんきつ類の植樹を始めました。昨年度は友好都市である小金井市からの厚意もあって、三七山スポーツ公園跡の千本桜の植樹やその多目的公園化の整備がまだ始まったばかりです。ですので、それをしっかりと軌道に乗せたいという思いが強くなります。



3期目統投ということにつきまして、これは私が一人で決めるのではなく、私を支援してくださっている多くの方々にご相談し、決定していきたいと思っております。

**問** 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の運用(活用)について

令和元年の特定有人国境離島地域社会推進交付金が、58億5000万円と決定されましたが、当村に配分される予算は決定されていますか。また、滞在型観光の促進、旅費等の支援策事業の活用について、前年度および今年度の実績と今後の見込み、新たな活用施策はどのように考えるかについて、お伺いします。

**答** 企画財政課長

推進交付金事業は、運賃の低廉化、物資の費用負担の軽減、雇用機会の拡充、滞在型観光の促進の4つとなりますが、村が事業主体として行う事業は雇用機会の拡充、滞在型観光の促進の2事業となります。

滞在型観光の促進にかかわる実績ですが、平成30年度は「地球むき出しの島・三宅島体験ツアー」と銘打ち、3月に2回実施しております。もう1泊したいと思わせる島の魅力の商品化として、火山観

光、巨樹・巨木、温泉、クラフト体験、電動アシストサイクル等、新たな観光資源を活用し、人を含め、安価なツアー企画を行い、予約につきましてはキャンセル待ちが出るほどの人気の中、実施されました。

令和元年度につきましても、前年度ツアーに基づき、新たなメニューを加えながら、より効果的な事業実施を検討してまいりたいと思えます。

**再**

滞在型観光促進に対する旅費の支援についての考え方で、航空路、海路の割引運賃の活用はこれに基づいてできないのか、また、今後どのような活用の仕方があるのかについてお伺いします。

**答** 企画財政課長

滞在型観光促進に対する旅費の支援につきましては、直接旅費に対する補助というよりも、事業全体としてツアー価格ということで安価に設定させていただき、実施をしております。

今後の活用の仕方は、先ほどご説明しましたとおり、火山景観、巨樹、温泉、クラフト体験、電動自転車等、前年度の実績に応じながら、さらなるブラッシュアップを図り、事業展開してまいりたいと考えております。

平川 大作  
議員



**問** 島外への交通費、宿の補助について

「島外の病院に行く回数が多くて大変だ」という相談が多く届いています。島外へ行くための経費が多かくなり、生活を圧迫しているというのです。

島外医療機関受診時の交通費、宿泊費の補助については、三宅島、御蔵島、青ヶ島を除く他島では補助をしております。本村においても、病気の種類に関係なく、この補助が望まれています。

三宅島は、電車に乗れば病院に行ける場所ではありません。島外病院からの請求の数字や、他島の状況を参考に試算、予算化し、実現できないか。島しよ格差の是正、福祉向上の立場からお聞きします。

**答** 福祉健康課長

ご提案いただいた予算化に向けた試算方法は妥当性があるとは言えないと思っておりますが、村では現在、既に島外医療機関受診に対する支援について、検討を進めているところですので。

**再**

この交通費、宿泊費の補助については住民からの希望が非常に高いものです。実現に向けての検討ということとで、判断してよろしいでしょうか。

**答** 福祉健康課長

本件については、島嶼全体の問題であることから、東京都町村会を中心に、東京都に対して助成制度の要望を引き続き、今後とも続けていくところですので。どう本村としてあるべきか、検討を進めているところですので。

**再**

東京なら電車に乗れば大した金額もかからないですぐに病院へ行けます。三宅から東京へ出るとなれば、飛行機では片道1万4000円、船では片道5000円近くかかります。

実現に向けて、補助の必要性をもう少し重視していただけないか、お聞きしたいと思えます。

**答** 福祉健康課長

新たな助成制度につきましては、現在、具体的に真に必要な方に対してどういうことができるのかということを中心に、検討を進めているところで。

**再**

この補助は必要なのか、必要ではないのか、どのような考えを持ってもらえるのか、村長にお聞きしたいと思います。

**答** 村長

島外の医療機関へ受診している方がいることも十分承知しておりますし、補助の必要性も感じております。他島、他自治体の情報を集めながら、担当課で既に検討をしている段階ですので、よほどのことがない限り実現はできるかとは思いますが、本村の財政面も考慮し、進めていきたいと思っております。

**問** 補聴器購入補助について

本村においても近年、高齢化に伴い、耳の聞こえない人が本当に多くなっています。

高齢者の加齢による難聴は、ほとんどの場合規定聴力に該当せず、法による補助の対象外となっております。近年、高齢者人口の増加、高齢

者の生活状態の悪化の中で、自治体に対して加齢性難聴者の補聴器購入への補助を求め取り組みが全国に広がっており、補聴器購入補助を20の自治体で実施しています。パターンはさまざまですが、助成金のほか現物支給もあります。この現物支給は本人に合わないという弊害もあり、助成金を求める声が多いという現実があります。

本村において加齢性難聴、児童の中等度難聴の補聴器助成はどのようになっているのか。福祉向上の立場からお聞きします。

**答 福祉健康課長**

本村における加齢性難聴、また児童の中等度難聴の補聴器助成の状況につきましては、平川議員から全く同じ内容の資料請求をいただいております。既に文書で回答させていただきますので、そちらをご確認いただければと思います。

**再** 確かに資料はいただいておりますし、確認もしました。児童の中等度難聴の補聴器の助成は、制度があるということと納得しました。

この加齢性難聴補助制度を導入すれば、認知症予防にはならないでしょうか。人と多く話す、人と会話することに



よって、認知症を予防できると思います。

**答 福祉健康課長**

加齢性難聴によりコミュニケーションがとりづらくなり、そのことよって認知症が進むということは一般的にも言われております。

しかし、単独の補助を実施する自治体もあるということも承知しておりますが、この件はこの自治体でも同一の課題であり、一自治体が単独の予算で対応することではなく国等で検討いただくべき課題であると考えております。

**再** 必要であればということですが、私は、必要があると現場を回って認識しています。ですから、この要望を

しているのですが、

**答 福祉健康課長**

補聴器につきましては、眼鏡等と同じ扱いの医療機器に相当します。加齢性難聴に対する補聴器に対して補助をどうするかということは、さまざまな議論があると考えております。

東京都島嶼町村会の民生部会等で他島と意見交換しながら、必要があれば対応を考えたいと思います。

**問 三池港船客待合所について**

この問題に関しては、私は以前、支庁の事業説明会で事業に対し説明を受け、承知しています。多くの方から「村長に聞いてほしい」との申し出がありました。

東京都に対し、村として、三池港船客待合所の老朽化に伴う建て直しについて働きかけをされているかお聞きします。

**答 企画財政課長**

三池港船客待合所につきましては順調に進んでおり、整備にかかわる進捗について東京都港湾局に確認したところ、「本年5月末に基本設計が完了し、8月末から実施設計に着手している」との回答でした。引き続き、村としても事業の進捗よくに注視し

てまいりたいと思います。

**再** 今の答弁ですと、私が事業説明会で受けた説明と変わりは無いということ、着々と事業が進行しているという判断でよろしいですね。

**答 企画財政課長**

事業は進ちよくしているということでご理解いただければと思います。

**問 文化の継承について**

先人の方々も、年を追うたにだんだん少なくなってきました。このままいくと、文化の継承が途切れてしまいます。正しく教える人が必要です。今年も、太鼓や木遣りや笛の人選にとっても苦労しました。世代交代ができていない現状があります。

以前、学校で木遣り、笛、太鼓の祭りに関する時間を教える時間があったように記憶しています。

**再** ぜひとも必要だと考えます。現在はどうなっているのか、また、どう考えるかお聞きします。

**答 教育課長**

現在、小・中学校では総合的な学習の中で、地域の方々の協力を得ながら木遣りや太鼓の練習を行い、小学校につ

いては高遠体験学習や小金井市との交流会、中学校では文化祭やみなかみ体験学習の交流活動で披露をしているところです。

また、各地区の郷土芸能活動に子供たちがみずから自主的に参加し、地域の方々と島内イベントなどで披露も行っているところです。

今後、郷土芸能を継承する活動を教育活動に取り入れることはとても重要であり、そうした中で郷土愛を育て、そのことが祭りの後継者育成につながるものと考えております。

**再** 現在、授業として、特定の時間をとっているということはないのでしょうか。

**答 教育課長**

総合活動の時間として、小学校5、6年生で10時間程度、中学生も10時間程度、授業の活動の中で時間をとって、取り組んでいる状況です。





佐久間正文

議員



問 人口減少について

人口減少に伴う影響として、三宅高校の存続について島民から心配する声を多く聞きます。

今後、高校生の人口増を図る方策は多々あると思います。三宅高校の存続についてどのように考えているのか伺います。

答 教育長

三宅高校の生徒数の増加につきましては新たな教育活動など、特色化を図っていくことが大事だと思っています。

教育監をはじめ、東京都教育委員会の幹部の方と話していますが、最終的に三宅高校の存続や特色化は、三宅高校、東京都教育委員会が判断するべきものでありますので、三宅村としては協力し、

連携していきたいと考えております。

再 特色化というお話がありました。海外の交換留学生制度を導入する考えはありますか。

答 教育長

特色化の一つだと思えます。改めて三宅高校、機会があれば東京都教育委員会に話をできればと考えております。

問 子どもへの投資について

本島の宝であります子どもについて、特に英会話を習得することが大切ではないかと考えております。

人数の少ない分きめ細かい教育ができます。ぜひ保育園から英語教育を充実させていきたいと考えていますが、いかがでしょうか。

答 教育課長

英語教育は重要なことと考えております。保育園につきましても別として、英語に触れ合うことは大切かと思えます。学校では、学習指導要領の中で求める4技能があり、その一つが話すことで、英会話の重要性が国レベルでも当然問われています。

2年後には、都立高校の入

試でスピーキングテストが課せられ、来年度の大学入試共通テストから4技能を評価するための民間の検定試験も導入されます。

来年度より、小学校5、6年生は、英語教科の授業が始まり、小・中学校の学習指導要領も変わります。

英会話の充実を図るため、授業の改善等を図るよう学校に求めたいと考えています。

また、小・中学校にALT（外国語指導助手）を配置し、昨年度よりTGG（東京都英語村）に小学校6年生と中学校1年生の全員が参加しています。

今後これらの授業を積極的に進めて、子供たちに使える英語力を身につけさせたいと考えております。

再 TGGから三宅島に帰ってきた後、何かその経験を生かし、どのようなことをされたのか伺います。

再 TGGから三宅島に帰ってきた後、何かその経験を生かし、どのようなことをされたのか伺います。

答 教育課長

中学校になります。TGGから帰ってきた後に、授業で英語を使った発表会を学校の中で行っているという聞いております。

再 ALTの放課後、休日の活用についてどのように考えるかお聞きします。

再 ALTの放課後、休日の活用についてどのように考えるかお聞きします。

答 教育課長

ALTの放課後、休日の活用については、現段階では、児童・生徒の英語力の発音を国際理解教育に向上するというところで、契約上では小・中学校の英語教育、英語活動について活用する条件になっております。放課後、休日にALTを活用するということは難しいと考えております。

再 ALTの空いている時間を活用していただければ、もっと英語教育に触れることができます。派遣会社との契約を変えることは、難しいことではないと思えますが、いかがですか。

再 ALTの空いている時間を活用していただければ、もっと英語教育に触れることができます。派遣会社との契約を変えることは、難しいことではないと思えますが、いかがですか。

答 教育長

ALTは、授業の指導が基本となります。授業外の活動につきましても、様々なものが考えられると思えますが、ALT本人との交渉はできないため、委託会社と契約の段階で改めて相談していきたいと思っております。

問 阿古幹線道路の排水処理について

旧阿古診療所跡地に建設された排水処理施設の機能は果たされていますか。

答 地域整備課長

設置当時から順調に機能は果たしていましたが、先般は立て続けに豪雨となり、排水施設の横断溝、集水樹の清掃作業が間に合わず、大量の落ち葉と土砂が堆積し、横断溝と集水樹が機能しなかったことから、路面排水となり、都道部分の排水ができなかったことが原因と思えます。

維持管理をさらに強化、冠水の可能性の高い住宅地等、緊急時の対策として土のう等を準備して対応してまいります。

再 昨年発生した台風21号時に冠水し、滝のごとく流れてきた話を聞いております。近隣の方々も、自ら土のうを積み、守り、多くの水量は、都道まで流れた状況を聞いております。

再 昨年発生した台風21号時に冠水し、滝のごとく流れてきた話を聞いております。近隣の方々も、自ら土のうを積み、守り、多くの水量は、都道まで流れた状況を聞いております。

再 昨年発生した台風21号時に冠水し、滝のごとく流れてきた話を聞いております。近隣の方々も、自ら土のうを積み、守り、多くの水量は、都道まで流れた状況を聞いております。

再 昨年発生した台風21号時に冠水し、滝のごとく流れてきた話を聞いております。近隣の方々も、自ら土のうを積み、守り、多くの水量は、都道まで流れた状況を聞いております。

答 地域整備課長

浸透処理施設は、本道路への冠水を防ぐため、山側の阿古幹線から流れ込む排水の処理をしております。路面が冠水する理由は、ゲリラ豪雨が発生し、宅地内からの流れる水が増すことも原因です。下

流側の都道部のキャパも超え、排水処理ができずに本道路が冠水しております。  
対応策としては、下流側の排水を、いかに浸透処理施設を維持して都道へ流すかとなります。浸透処理施設の整備については補助事業を採択して実施しているため、向こう10年間は、改修ができないこととなります。

現道で一番道路として宅地が低い箇所は把握しており、現状での冠水時の対策として、土のうで対策をとって、排水を処理し、安全対策をとることが必要と考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

**問** 船舶内におけるWi-Fiの設置について

2等船室内において、携帯電話が使えない状況にあり、支障が出ています。

急用があった場合や三宅島に観光に来るときに、事前に調べようとしても、使えないということがあります。



東海汽船にWi-Fiの設置をお願いしていただきたいと思いますが、いかがですか。

**答** 観光産業課長

現在のWi-Fiにつきましても、竹芝館山沖まで地上回線を利用しており、上級席用のサービスとして開始しているということ、2等、特2等にはつながらないということですが、食堂付近では使用可能ということ、船内の一部で使用できることがわかり、Wi-Fi接続案内と並べて使用可能エリアを表示していただくよう、東海汽船にお願いいたしました。

**問** 「安全宣言」について

平成30年第2回定例会において、安全宣言をした経緯があり、その際、「居住地においてはもう大丈夫です。濃度が環境基準をクリアし、健康影響はありません」と答弁されていますが、現在でも火山ガスの監視業務は継続されています。

先だって、雄山火口周辺の開放についての記事が新聞に掲載されましたが、三宅島ではまだ火山ガスが放出されていて、住民はガスマスクを携帯しているのではないかと勘違いされている方も少なくありません。今回、雄山火口周辺の開放を行うにあたり、安全宣言について慎重になることも理解できますが、観光客に安心して来島いただくためにも「火山ガスの影響については心配ない」というような内容を周知する考えはないか伺います。

**答** 総務課長

「居住地域における火山ガスの注意報、警報が発令されていない状況が継続されていますが、火山ガスの放出が継続している以上は、無条件に安全であるとは言えないと考えます。そのため、当然現状の火山ガス濃度の調査も継続しているところ、火山ガス濃度に合わせた対応をすることが安全であり、噴火警戒レベルに基づいて生活しておりますので、安全宣言を行うことは難しいと考えます。

**再** 観光目的で来島することについて、「問題ない」ということを常々発信している

観光目的で来島することについて、「問題ない」ということを常々発信している



ただきたいと考えますが、観光客が三宅島の現状についての情報を得る方法がありますか。

**答** 総務課長

三宅村ホームページにおいて、火山島で噴火警戒レベルに基づいた安全な区域で生活しており、高レベルが発令された際は現在の居住地も安全ではなくなることも十分あり得るといった内容を周知しています。

さまざまな事業に合わせて内容変更する必要もあると考えますが、ホームページでの周知方法についてさらにわかりやすい内容にしていきたいと思えます。

**問** IP告知端末について

IP告知端末が有効に利用されず、放置したままという

話がよく聞かれます。放置されているとしたらどのくらいの方が使用していないのか、把握されているか、質問したいと思います。

**答** 企画財政課長

IP告知端末のほかにパソコン、スマートフォン、タブレット等、情報を収集するツールが多様化しているというのが一つの原因かと思えます。

情報の取得先につきまして、ホームページ、ソーシャルネットワークサービス等、複数から同一の情報を取得することが可能なことも、利用率の低下の一因と考えておりますが、実際、どの程度の方が電源等を落としているかについては、把握をしていない状況です。

**再** 電源を落としていないという状況もあり、高齢化率が40%を超える島で、たくさんの方がパソコン等を使用しているとは考えにくいと思えます。早急に、IP告知端末に関する現状を調査する必要があると考えますが、いかがですか。

**答** 企画財政課長

他の情報ツールを持たない高齢者の方々は、IP告知端

末は唯一の情報端末ということ、重要なツールであると考えております。  
利用率等の調査についてもあわせて検討してまいりたいと思います。

**再** 役場の防災無線での島内放送で、「IP告知端末をご覧ください」という内容がありますが、IP告知端末を使用していないため見えない方も結構いると思います。

「IP告知端末をご覧ください」と放送するのであれば、利用率がどのくらいあるのかということ、調査してからだと思いますが、いかがですか。

**答** 企画財政課長

IP告知端末につきましては、村負担で、村民の方の負担のない中でご利用いただけるように工夫しながら設置させていただきます。

利用率が低いということで、今後は利用率の向上に向け、従前の情報に加え、より効果的な情報の発信について、検討してまいりたいと思います。

アンケート以外に利用率が確認できる方法がないのか、NIT等と調整しながら確認していきたいと思っております。

石井 肇  
議員



**問** 三宅村村営バス利用者の利便性向上について

以前、高齢の方から「村営バスの停留所をふやしてほしい」とのお話がありました。その方は、自宅から都道まで約200メートル、そこから最寄りのバス停まで約500メートルとバスを利用することにも大変苦労をされているとのことでした。このような方が、ほかにもいると思われま

す。このことから、私は、以下4点を考慮し、村営バスのフリー乗降制が実施可能か伺います。

①高齢化社会における移動手段の充実を図る。  
近年、高齢者による重大な交通事故が多発し、社会問題となっております。これにより、本村の高齢者も運転免許

証の返納を考える方の中で、移動手段がなくなってしまうため、返納をちゅうちよしている方もいると思います。このような方々の代替交通の整備が必要と考えます。

②運転免許証非保有者対策について。  
運転免許証を持っていない若い人も、便利で暮らしやすい生活環境を構築する必要があり、公共交通利用促進も期待できます。

③観光客の利便性の向上を図る。  
地域・村づくりの方向性との整合を図りながら、地域交通サービスを観光振興等の活性化ツールとして活用する視点も重要であると考えます。

自由に乗り降りができることで行動範囲が広がり、目的地が近くなり、楽しい旅行が期待できます。

④朝の船便の到着時のバス利用者の利便性向上について。



早朝の船便で到着して、バスを利用し、帰宅する人たちも自宅付近に停留所がなければ、長距離、荷物を持って歩くことになり、特に高齢の方々にはかなりの負担となっております。

以上のような事例を解消することにより、村営バス利用者の利便性と乗車率の向上が期待できると考えます。

次に、フリー乗降とは、走行中のバスに向かって手を挙げる等の合図を送れば、止まってくれます。停車位置の50メートル手前までに、押しボタンや口頭で停車位置を申し出れば、駐車禁止の場所ではない限り降車を認めてもらえます。

なお、降車は自由なもの、乗車は停留所でない限り認められないやり方や区間を区切つてのフリー乗降制もあり、実施の方法はいろいろあると思っております。

また、道路運送法やそのほかの規則、関係機関の許認可等、課題は数多くあると思いますが、ぜひ検討していただきたく見解を伺います。

**答** 観光産業課長

現在、バスの停留所は61カ所あり、利用頻度が高く、乗降客と周辺交通の安全が確保できる場所に設置しております。フリー乗降制が導入でき

れば、利用者の利便性は向上すると思えますが、島内は坂道やカーブが多いほか、村道などの接続も多いことから、乗客、周辺交通、車両の安全を確保できる停車場所はかなりの限定され、イメージされている「どこでも乗降できる」ということにはならないと考えております。



## 令和元年度 三宅村議会議員先進地視察報告

令和元年度の視察先は、文豪作家である「太宰治氏」が井伏鱒二氏の誘いにより、太宰治氏他数名のメンバーが、昭和12年に三宅島の故浅沼悦太郎氏を訪ねて当地を訪れ、1週間程度滞在されたことから、太宰治氏ゆかりの地としてつながりを確認できたため、当地の観光振興対策の取り組み等を学ぶべく、氏のふるさとで生誕地でもある青森県五所川原市を視察先と決定し、9月18日から19日に視察を実施しました。

五所川原市に到着し、市役所を訪問。五所川原市議会、磯邊勇司議長、平山秀直議員及び関係職員の温かい出迎えを受けました。両議長があいさつを交わした後、市職員から五所川原市の概要説明を受け、昨年度新築された新庁舎内を見学しました。

新庁舎の建設にあたり、建設準備室を立ち上げ、数年をかけて綿密な計画を策定し、建築に至った経緯の説明を受けました。耐震性に優れた構造と五所川原市役所新庁舎室長寺山和孝氏の案内により、

青森産ヒバの木をふんだんに使ったぬくもりのある建築と市民の憩いの場、災害時の避難の場としても充分に対応可能となるよう庁舎の有効活用が数多く見られ、落ち着きのある雰囲気を感じ取ることができました。当村においても新庁舎の建設が待ち受けているため、これらを参考にすると、十分に検討協議を重ねることが重要であると強く感じました。今後、新たな庁舎建設に向けて、五所川原市の新庁舎は参考になるところが沢山あり、多くの事を学ぶことができました。

### 1. 太宰治氏について

太宰治氏は優れた文豪として知られていますが、氏の生い立ちと生活環境の複雑さと波乱万丈の生涯を送るに至りました。若くして自らの生命を絶ったわけですが、生存中は数多くの作品を執筆、文豪として有望視されるとともに期待されていた中、幾度も自殺未遂を繰り返しました。生存中に執筆された作品はどれも独特で氏の性格を浮き彫りに

にしており、どの作品を見ても興味深いものがあります。

### 2. 観光振興対策について

五所川原市の観光施策として、太宰治氏の記念館疎開の家（旧津島新座敷）と斜陽館が創設されています。

斜陽館は、もともと氏が幼少のころ居住していたところでもあり、一時は宿泊施設としても活用されていました。その後観光施設である記念館として開館され、指定管理者制度を導入するなど、町直営で管理運営を行い、最盛期には来館者が15万人を超え、観光資源として繁栄されたと聞きました。観光客の誘致に努めてきましたが、近年は観光客の多様化に伴う来館者の減少により、赤字運営も余儀なくされているとのことでした。しかしながら、市の行政改革の推進本部の審議により、指定管理の協定を見直すなど改革に努め、新たな取り組みを行っています。旅行者の多様化により「太宰治氏」の価値が薄れていることも来館者の減少につながっているのではないかと推測される場所です。市としても、「太宰治氏」を観光につなげるポイントとして、新たな観光客の集客に努めている姿を伺い知ることができました。

### 3. 太宰治氏の作品を生かした取り組みについて

本村としては、直接的なつながりは薄いですが、氏が当地を訪れた証である来島時の面影として大路池にて写された一枚の写真が郷土資料館に掲げられています。その写真の中の氏が湖畔にて何を思い慕っていたか伺い知ることができれば、なお興味が湧くところだと思います。滞在中に何を思い、何らかの作品が残されていればよいとは思いますが、一枚の写真のみでは、観光資源としての価値が薄いように感じます。今後、何らかのきっかけをもって五所川原市と

の交流が図られることに期待します。

### 4. 視察を終えた感想と今後の取り組み等について

今回の視察で感じたことは、五所川原市の観光施策として「太宰治氏」の生誕の経過を残すことの価値観を認め、氏の生存から自らの生命を絶つまでの半生「生涯」を語り残すことと、観光客の減少防止にかけられる新たな施策と誘致に努める体制づくりへの情熱が心に強く伝わり、学ぶことの多い視察となりました。

三宅村議会だより  
編集委員会



# 議長報告書

令和元年6月8日～令和元年9月8日

## 1. 出張関係

- 令和元年7月18日(木)、19日(金)
  - 全国離島振興市町村議会議長会令和元年度第1回総会等出席(千代田区)
- 令和元年7月24日(水)
  - 東京2020オリンピック1年前セレモニー出席(千代田区)
- 令和元年7月30日(火)、31日(水)
  - 東京都町村議会議長会令和元年度第1回臨時総会出席(奥多摩町)
- 令和元年8月1日(木)
  - 東京都町村会・東京都町村議会議長会合同会議出席(立川市)
- 令和元年8月2日(金)
  - 東京都町村会・東京都町村議会議長会令和2年度東京都予算編成に対する要望の実行運動出席(新宿区)
- 令和元年8月3日(土)、4日(日)
  - 愛らんどリーグ2019出席(八丈町)
- 令和元年8月25日(日)
  - 東京2020オリンピック1年前セレモニー出席(渋谷区)
- 令和元年9月7日(土)
  - 第279回忌絵島の法要及び令和元年度高遠城下まつり出席(長野県伊那市)

## 2. 行事・来島者関係

- 令和元年6月18日(火)
  - 公益社団法人三宅村シルバー人材センター令和元年度定時総会出席
- 令和元年6月30日(日)
  - 第9回三宅島警察署少年柔道剣道大会出席
- 令和元年7月20日(土)
  - 三宅島OWS大会2019出席
- 令和元年7月27日(土)
  - 第25回ふれあいらんど三宅島マリンスコア21フェスティバル出席
- 令和元年8月17日(土)
  - WERIDE三宅島親子サマーキャンプ開会式出席



## 編集後記

今秋に発生した台風15号・19号ならびに21号が友島町村や各地に甚大な被害をもたらしました。被害により亡くなられた方に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

噴火災害を経験した私達も数多くの方々から支援を受けました。本島においても2000年の噴火災害から20年を迎えようとしていますが、自らの命は自らが守ることを念頭におき、災害に対する危機管理について改めて認識を持つべきと感じております。

定例議会は年4回開催されております。各議員がそれぞれ島民の代表として、議会にて発言を行っております。第4回定例会は、12月3日から開催されますので、是非傍聴にいらしてください。

議会だより編集委員

水原 光夫

# フォト ギャラリー



五所川原市役所にて三宅村議会議員一同



五所川原市役所での意見交換にて  
谷議長あいさつ



斜陽館



斜陽館関係者との質疑応答にて

次回定例会は12月3日を予定しており、開催日は島内掲示板や村ホームページ、IP告知端末にてお知らせします。皆様の傍聴をお待ちしています。

議会に対するご意見やご要望がありましたら、お寄せください。

議会だより編集委員

佐久間正文 沖山肇 水原光夫

- フォトギャラリーコーナーに掲載する村民の皆様の身近な写真をお待ちしております。  
詳細につきましては議会事務局にお問い合わせください。

## お問い合わせ先

発行：三宅村議会  
住所：東京都三宅島三宅村阿古497番地  
電話：04994-5-0956  
担当：議会事務局